

秋の全国交通安全運動

実施期間：9月21日(月)～9月30日(水)

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底



回覧



郡上警察署

パトロール高鷲

2026年
9月号
高鷲駐在所
(0575)
72-5014

郡上警察署公式ホームページ



郡上警察署公式ホームページ
<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/gujo-sho/>

郡上警察署公式X



郡上警察署公式X
https://x.com/gp_gujo

事故現状

8/9時点(前年比)

物損事故
140件(-50)

人身事故
4件(-3)

郡上市内(総数)

事故現状

物損事故
795件(-106)

人身事故
19件(+1)

夜間は命を守る反射材を装着

○ドライバーの皆さんへ

横断歩道は歩行者優先です。

◇マークの走路標識がある場合は、この先に横断歩道があるという意味です。



○自転車利用者の皆さんへ

タイヤスポーク等にも反射材を装着し、側方にも自身の存在をアピールしましょう。



○歩行者の皆さんへ

夕暮れ時や夜間は周囲が見えにくくなります。運転手に早く気づいてもらうために、反射材を身に付けてアピールしましょう。

令和8年9月1日から

生活道路(中央線などが無い道路)の自動車の法定速度が
60km/h ➡ **30**km/hに引き下げられます!!

※道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

生活の安全に関する不安や悩みは【警察相談専用電話 #9110】へご相談してください